



交通北海道

第343号

令和2年9月1日発行

発行所 一般財団法人 北海道交通安全協会 札幌市北区北30条西6丁目4番18号 編集発行人 大槻 博 電話代表 011-737-8700 FAX 011-737-8704
ホームページアドレス <https://safety110.jp/>

9月21日(月)～9月30日(水)

秋の全国交通安全運動

毎月15日は
道民
交通安全の日

国道273号・三国峠 松見大橋（上士幌町）

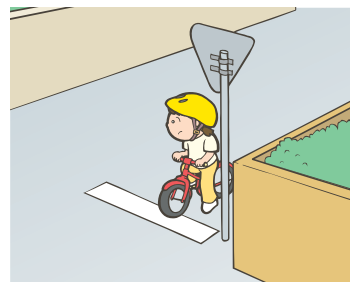
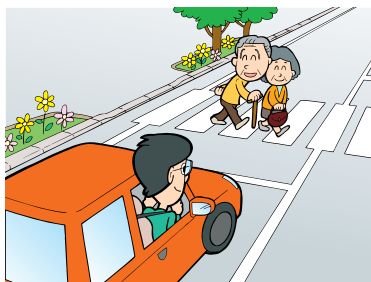
運動の重点とドライバー等の実践ポイント

重点1

子供を始めとする歩行者の安全と 自転車の安全利用の確保

横断歩道を渡っている・渡ろうとしている歩行者がいるときは、一時停止をして横断を妨げないようにしましょう。

一時停止の標識があるところでは、自転車も必ず一時停止をして安全を確かめましょう。



重点2

高齢運転者等の安全運転の励行

加齢に伴う心身機能の低下を自覚して、余裕のある運転をしましょう。
歩行者や他の車両に対する思いやり・ゆずり合いの気持ちをもって運転しましょう。



重点3

夕暮れ時と夜間の交通事故防止と 飲酒運転等の危険運転の防止

ライトを早めに点灯し、ハイビームも活用して、横断歩行者などの危険の早期発見に努めましょう。



令和2年「飲酒運転根絶の日」

決起大会を開催

交通安全対策七者連絡会議（北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、北海道交通安全推進委員会、北海道交通安全協会、北海道安全運転管理者協会）は、7月13日に札幌市中央区のかでるホールで「令和2年『飲酒運転根絶の日』決起大会」を開催しました。

この大会は、6年前の同日、小樽市で海水浴帰りの女性4人が飲酒運転の車にひき逃げされて死傷した事故をき

っかけに制定された「飲酒運転根絶の日」に実施されているもので、今回は、交通事故で尊い命を失われた方々に対して黙とうが捧げられたあと、鈴木直道・北海道知事と山岸直人・北海道警察本部長による主催者のあいさつ、村田憲俊・北海道議会議長による来賓代表のあいさつが行われました。

あいさつのなかで鈴木知事は、「近年、飲酒運転による事故の件数は減少

傾向にはありますが、いまだ残念ながらとに根絶には至っておりません。飲酒運転のない安全で安心な北海道の実現のために、道民の皆さま、関係機関等のより一層のご理解とご協力のもと、飲酒運転の根絶に向けて進んでまいります」と強調し、また、山岸本部長は、「本年も6月末までに418件の飲酒運転を検挙しておりますが、飲酒運転をする人、それを知る周りの人に、飲酒運転問題の深刻さや飲酒運転の危険性を理解していただけるよう、関係機関団体の皆さまと一緒に、『飲酒運転をしない、させない、許さない』ということを、引き続き強く訴えていきます」と述べました。

続いて、道警交通安全アドバイザーを務めるシンガーソングライター・桜庭和さんをナビゲーターとして、昨年9～10月の2カ月間、道内の高校生を対象に、お酒を飲まない高校生の視点から飲酒運転根絶を訴えるメッセージを募った「令和元年 飲酒運転根絶！高校生メッセージコンクール」の受賞作品の紹介が行われました。

桜庭さんは、応募のあった336作品のなかから最優秀賞を受賞した稚内高等学校3年生（学年は応募当時、以下同じ）の田頭さくらさん、優秀賞を受賞した静内農業高等学校1年生の阿岸潤一朗さん、標茶高等学校1年生の松家柚さんの作品を朗読したあと、オリジナルソング「HOME」を披露し、最後に「飲酒運転根絶道民宣言」を行いました。



主催者代表あいさつを行った鈴木直道・北海道知事(右)と山岸直人・北海道警察本部長(左)

賛助会員のご紹介

北海道交通安全協会の活動に賛同し、賛助会員としてご協力いただいている団体を順次ご紹介しています。(令和2年7月6日現在、80団体)

※なお、賛助会員の募集は、随時行っております。詳しくは、道安協 ☎ 011-737-8700 までお問い合わせください。

札幌市中央区	(株)セノン北海道支社
札幌市中央区	(株)メディソフト
札幌市中央区	(株)北海道畜産公社
札幌市中央区	(一社)北海道指定自動車教習所協会
札幌市東区	(株)北海道技術コンサルタント
札幌市西区	三王建設興産(株)
札幌市北区	札幌工業(株)
札幌市北区	(株)郁栄
札幌市白石区	プリデストーンタイヤジャパン(株) 技術サービス本部 北海道技術サービス部
札幌市白石区	北海道東急ビルマネジメント(株)
札幌市豊平区	(株)トーヨーエンジニアリング
札幌市厚別区	(株)ムラタ メガネのプリンス
岩見沢市	岩見沢北交ハイヤー(株)
深川市	(有)ピー・エム・エー
壮瞥町	ワカサリゾート(株)

令和2年6月30日施行 道路交通法一部改正

「あおり運転(妨害運転)」の 処罰規定が新設!



- 他の車両等の通行を妨害する目的で、交通の危険を生じさせるおそれのある方法によって、下記①～⑩の「一定の違反」をした場合は、**妨害運転(交通の危険のおそれ)**として、以下の罰則等が適用されます。

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

違反点 25点 (免許取消し・免許再取得禁止2年)

一定の違反

- ①右側通行など(通行区分違反) ②不必要な急ブレーキ(急ブレーキ禁止違反) ③前車への異常接近(車間距離不保持) ④危険な進路変更(進路変更禁止違反) ⑤左側からの追越しなど(追越し違反) ⑥夜間、前照灯を上向きにした状態で、他車と行き違ったり、他車の直後を進行する(減光等義務違反) ⑦クラクションの乱用(警音器使用制限違反) ⑧幅寄せなど(安全運転義務違反) ⑨高速自動車国道で最低速度に達しない速度で走行する(最低速度違反) ⑩高速自動車国道等(高速自動車国道・自動車専用道路)で停車や駐車を(駐停車禁止場所等違反)

- 上記の罪を犯したことによって、高速自動車国道等で他の自動車を停止させるなど、道路における著しい交通の危険を生じさせた場合は、**妨害運転(著しい交通の危険)**として、以下の罰則等が適用されます。

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

違反点 35点 (免許取消し・免許再取得禁止3年)

交通安全伝言板

お知らせ

■令和3年使用「交通安全年間スローガン」の募集

●締め切り 9月30日(消印有効)

●重点テーマ 【一般部門】(どなたでも応募可)

▶運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの

- A-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
 - ・横断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートフォン等の使用禁止など
- A-2 飲酒運転の根絶
- A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- A-4 前照灯の早めの点灯
- A-5 高齢運転者の交通事故防止

▶歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの

- B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
 - ・横断歩道等における交通ルールの遵守など
 - ・自転車が交差点に入る前に一時停止や減速をすることなど

●応募方法

●送り先

●発表

●B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止

・反射材用品、ライトの活用など

●B-3 自転車の安全利用

・乗車用ヘルメットの着用、車道の左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行など

【こども部門】(中学生以下のみ応募可)

▶子供たちに交通安全を呼びかけるもの

はがき1枚にスローガン1点(句読点はつけない)／作品は自作、未発表のものに限る／応募部門、重点テーマの番号、住所、氏名、生年月日、職業(学校名・学年)、電話番号を明記

※高校生以下は学校所在地と電話番号を併記

【学校・企業・団体などで応募する場合】

1作品ごとに所属(学校名・学年または企業・団体名)、所属先の住所と電話番号、代表者名(教諭など)の記載があれば、応募者個人の住所・電話番号の記載は不要

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1
毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局

令和2年11月下旬の毎日新聞紙上など

年間スローガン ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

地区活動 状況の紹介

地区の活動は会員の皆さんの会費や
賛助金などで行っています。
ご協力をお願いします。



▲札幌手稲／JR手稲駅前の飲食店を訪問し、飲酒運転防止への協力を呼びかけ



▲江別／江別工業団地協同組合と協力し、幹線道路沿いで旗の波街頭啓発を実施



▲岩見沢／岩見沢市中心部の飲食店を訪問し、飲酒運転根絶への協力をお願い



▲滝川／夏の運動期間中、幹線道路沿いで関係者計350人が交通安全をアピール



▲赤平／開店前の飲食店を訪問し、飲酒運転根絶を呼びかけるポスターなどを配布



▲函館中央／「飲酒運転根絶の日決起大会」に60人が参加し、道民宣言などを実施



▲江差／国道228号の通行ドライバーに安全運転を訴える旗の波作戦を実施



▲士別／「無事故の日」に士別翔雲高校の生徒らが通行車両に安全運転を呼びかけ



▲富良野／「飲酒運転根絶決起大会」で富良野高校の生徒が飲酒運転根絶を訴え



▲厚岸／国道44号沿いの望洋台駐車場前で安全運転を呼びかける街頭啓発を実施



▲網走／国道244号沿いの藻琴駐在所前で、通行車両に事故防止をアピール



▲美幌／国道240号沿いの道の駅「あいおい」で、利用者に啓発グッズを配布

交通安全協会インフォメーション ～安協への加入をお待ちしております～

★交通安全協会は、悲惨な交通事故をなくし、安全で安心な交通社会を実現することを目指して設立された団体です。次の各種活動を幅広く推進しています。

- 各期の交通事故防止運動の実施
- 交通安全の広報・啓発活動
- 各種交通安全教室の開催
- 優良運転者等の表彰

※会員証の提示で協力店での割引・優待の特典が受けられます。
(詳細は、当協会ホームページ・ロードマップに掲載しています)

あなたもご入会いただき、地域の交通安全運動にご協力ください。

●入会申し込みは、札幌運転免許試験場、中央・厚別優良運転者免許更新センター及び各方面交通安全協会(運転免許試験場)のサービスコーナー、または各地区交通安全協会でご受け付けています。納入いただいた会費は、あなたの地域の交通安全活動を進める大きな力になっています。

